



障がい者と 家族のつどいのご案内

障がいのあるご本人だけでなく、一緒に暮らしているご家族の方のみでも参加できます。

日頃の悩みを相談したり、アトラクションで楽しみませんか？

会場内で過ごすことに不安がある方は、ご家族の方と一緒に参加をお願いします。

会場までの交通手段がない方は、ご自宅もしくはご自宅周辺まで送迎します。

●日時

3月1日(木)

午前11時～午後2時30分

(受付開始 午前10時～)

●会場

敬老センター

●対象

在住の障がい者手帳の取得者とその家族(本人を除く1世帯2名まで)

在住の障害者総合支援法対象疾病(難病358疾病)に該当する方とその家族(本人を除く1世帯2名まで)

●参加費 無料

●内容

①式典、成年後見制度説明ほか

②昼食(お弁当)

③アトラクション

・落語・雷門獅籠氏

・歌謡ショー・桜ゆみ氏



雷門獅籠氏



桜ゆみ氏

④抽選会

☆さくら作業所の自主製品制作体験ブース(有料)もあります。

●申込期限

2月9日(金)午後5時

事前のお申込みのご協力をお願いします。

●その他

当日の参加者には記念品贈呈と抽選会があります。

ふれあい温泉入浴無料(入浴され

る方はタオル等ご持参ください)

●主催

飛島村・飛島村社会福祉協議会

●協力

飛島村身体障害者福祉協議会

飛島村心身障害児(者)保護者会

(あゆみ会)

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課

または飛島村社会福祉協議会

出産や手術での

大量出血などの際の

フィブリノゲン製剤・

血液凝固第Ⅸ因子製

剤の投与によりC型

肝炎ウイルスに感染

された方々へ

給付金の請求期限が、2023

年1月16日までに延長されました。

詳しくは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)のホームページをご覧ください。



海の航行安全に関する 講習会開催のお知らせ

2月から関係法令の改正によりすべての小型船舶の乗船者にライフジャケットの着用が義務化されます。そこで海上保安官による海の航行安全に関する講習会を開催します。

●日時

2月15日(木) 午後2時

●場所

飛島村金岡37番地 飛島マリン

●講師

名古屋海上保安部 航行安全課 第一海務係長 苗村氏 他

●対象者

船舶免許をお持ちの方

●参加費

無料

●申込期限

2月14日(水)

●主催・申込み・問合せ先

安全推進マリナー 飛島マリン 月曜～金曜 ☎5512880

●土曜・日曜及び祝日

☎5512888

※安全推進マリナーとは、「マリナー」「海上保安庁」「公社」中部小型船安全協会」の関係機関が、プレジャーボートの安全確保に向け「連携」を図ることを目的に、第四管区海上保安本部長が、自主的な安全活動を積極的に行うマリナーを「安全推進マリナー」として認定しています。